

N P O 活動資金助成事業制度 新旧対照表 (案)

令和3年10月20日
NPO等活動推進協議会
資料9-3

	3 年度	4 年度	備考
対象事業	<p>区民を対象とした特定非営利活動に係る事業 <u>スタートアップ事業</u> 活動の継続、自立を目指す<u>団体が実施する事業</u> 【団体要件】 団体設立5年未満又は直近年度決算期経常収入500万円未満の団体 <u>ステップアップ事業</u> 団体活性化、事業発展、区や他団体との連携・協働を目指す<u>団体が実施する事業</u></p>	<p>区民を対象とした特定非営利活動に係る事業 <u>スタートアップ事業</u> 設立5年未満の団体が、活動の基盤強化のために行う事業 <u>ステップアップ事業</u> 団体活動の発展のために行い、将来的に区や他団体との連携・協働が期待できる事業</p>	<p>【現在の要綱の規定】 <u>スタートアップ事業</u> 団体活動の基盤強化のための事業。ただし、団体設立5年未満又は直近年度決算期経常収入500万円未満の団体に限る。 <u>ステップアップ事業</u> 団体活動の発展及び協働推進のための事業 ・助成要綱と募集案内での表現の統一 ・対象「事業」の明確化 ・「スタートアップ事業」では、設立間もない団体を支援したい。</p>
申請期間	令和3年2月18日(木)～4月10日(土)	令和4年2月中旬～ <u>3月末</u>	助成決定の時期を考慮
助成金額	上限50万円	上限30万円	より多数の団体への助成
申請書類	<p>1.助成金交付申請書(第1号様式) 【NPO法人の場合】 2.団体概要書 5.東京都へ提出した直近の事業報告書等の写し又は、それに準ずる書類の写し 3.助成金対象事業計画書 4.助成金対象事業収支予算書 【すぎなみ地域大学修了生の場合】 6.団体の規約 7.構成員名簿</p>	<p>変更する申請書類 3.助成金対象事業計画書 【追加項目】 ステップアップした点(ステップアップ事業のみ対象) 4.助成金対象事業収支予算書 【追加項目】 申請事業のうち、イベントごとの収支予算書</p>	<p>・助成実績のある団体については、ステップアップした点を踏まえて審査を行い、より発展的な事業になることを期待 ・イベントごとの予算額を考慮して、助成額を決定</p>
審査方法	<p><u>一次審査(書類審査)</u> 【審査表】 審査項目ごとに、1～5までの5段階評価 評価できる点、評価できない点について、コメントの記述 【協議会(一次審査)】 各団体の合計点及びコメントを参考にし、委員の審議により二次審査通過団体及び落選団体を決定 <u>得点率による通過基準なし</u> <u>二次審査(プレゼンテーション:非公開)</u> 【協議会(二次審査)】 委員の審議により助成団体及び助成額を決定 助成額の決定にあたっては、申請事業のイベントごとの予算額を考慮</p>	<p><u>変更なし</u></p>	<p>【一次審査】 ・書類審査で点数をつけた方が、その後の一次審査で審議がしやすいと考える。 ・より多くの団体への助成の可能性を検討するために、得点率による通過基準がない方がよいと考える。</p>
審査スケジュール	<p>4月23日(金) 一次審査依頼 各委員宛て申請書類発送 ↓ 審査期間約2週間 5月10日(月) 一次審査審査表提出期限 5月13日(木) 第2回協議会(一次審査) ↓ 二次審査進出団体への質問、回答受領 5月27日(木) 第3回協議会(二次審査) 助成団体決定</p>	<p>4月8日(金) 一次審査依頼 各委員宛て申請書類発送 ↓ 審査期間10日 4月18日(月) 一次審査審査表提出期限 4月20日(水)～4月28日(木) 協議会(一次審査) ↓ 二次審査進出団体への質問、回答受領 5月9日(月)～18日(水) 協議会(二次審査) 助成団体決定</p>	<p>5月中旬までに助成決定するためのスケジュール</p>